



400円 から育む幸せ



このように
活用

市社協の
運営事務費等に

120円

地域還元分

地域の特色を
活かした福祉活動
の事業費や運営費に

180円

地域で行われる
見守り活動や
支えあい活動に

100円

2019年度 小田原市社会福祉協議会 会員募集

あなたからいただく会費（一般会費：年間一口400円）は
地域の福祉活動に役立てられます。
福祉のまちづくりにご協力をお願いします。

社協会費の目的は？

小田原市社会福祉協議会では
皆さんの協力と参加を得て、国
や行政ではなかなか行き届き
にくい地域福祉活動を進めています。

地域に密着した福祉活動をさ
らに充実させるための貴重な財
源として、多くの皆さんの会員
加入を必要としています。



一般会費の活用先は？

年間一口400円の会費を皆
さんから募らせていただいてい
ます。納めていただいた会費は、
次のようなことに使われています。

- ・ 地域での見守り活動
- ・ 一人暮らし高齢者等の昼食会
- ・ サロン活動
- ・ 地区社会福祉協議会の運営

そもそも、社協って？

社会福祉協議会は、社会福祉
法に定められた「地域福祉の推
進を図ること」を目的に設置さ
れている組織で、民間の福祉団
体です。

「誰もが安心して暮らせる福
祉のまち」を目指し、身近な福
祉課題について地域の皆さんと
一緒に考え、解決に向けた仕組
みづくりをしています。



お問い合わせ



社会福祉法人 小田原市社会福祉協議会

〒250-0055 小田原市久野 1 1 5 番地の 2 TEL 0465-35-4000

小田原市社会福祉協議会の事業



地区社会福祉協議会活動

安心して暮らせる地域づくりを目指して

- きずなチーム活動（地域における見守り活動）
- 一人暮らし高齢者等昼食会事業
（ふれあい・見守りを目的とした昼食会・配食）
- 世代間交流事業
（高齢者と若い世代がふれあう地域社会づくり）
- いきいき健康事業（高齢者の介護予防）
- サロン活動（身近な地域での交流・仲間づくり）
- 地域福祉コーディネーター養成（担い手育成）



ボランティア活動

ボランティア活動促進のために

- 登録ボランティアの支援（活動費の助成・相談）
- 福祉施設体験学習（福祉施設利用者との交流）
- 福祉ボランティアスクール
（ボランティア基礎知識の習得）
- 障がい児余暇活動支援（障がい児の健やかな成長を支援）
- 市民福祉大学（福祉に対する理解・関心を深める）
- 災害ボランティアセンターマニュアルに基づく訓練の実施
- 各種講座修了者のフォローアップ
- 福祉機器等貸出事業
福祉機器：車イス（無料：貸出期間は1年間）
行事用機器：着ぐるみ・簡易テント（無料）
かき氷機・綿菓子機・ポップコーン機
（メンテナンス料：500円／台）



権利擁護関係事業

日常生活自立支援事業（小田原市あんしんセンター）

認知症などで判断能力が低下している高齢者や障がいをお持ちのかたに対して、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理などのお手伝いをします。

法人後見事業

家庭裁判所の審判により、法人として後見人等となれる可能性があります。
後見人等として選任された場合は、ご本人の暮らしや生活面での支援が行えます。



高齢者・障がい者・児童福祉事業

誰もが社会参加できるまちづくりを目指して

- 生活応援隊の取組み支援（ゴミ出しや電球交換などでお困りのかたを
身近な地域で支える活動の支援）
- 交通遺児世帯の支援（基金果実を活用した激励金等の支給）
- 年末たすけあい義援金を各種団体事業等に助成
- 生活支援体制整備事業コーディネーター業務
（生活支援コーディネーターを配置）
- アクティブシニア応援ポイント事業
（高齢者の社会参加・生きがいづくりを支援）
- 食の自立支援事業
（栄養状態の改善、安否確認を兼ねた配食）
- 小田原市ファミリー・サポート・センター事業
（会員相互の子育て支援活動）
- ふらっと城山の運営（住民の交流拠点）
- 社会福祉センターの管理と運営



介護保険事業等

介護が必要なかたの自立支援のために

- ケアプランの作成
- 高齢者・障がい者へのホームヘルパー派遣



広報啓発活動

多くのかたに社協を知っていただくために

- 広報紙「社協おだわら」の発行（年4回）
- ホームページの運営



総合相談事業（福祉まるごと相談）と多機関の協働による 包括的支援体制構築事業（地域共生社会の実現に向けた地域づくり）

地域住民のあらゆる生活課題を受け止める体制づくりをめざして

制度の狭間の問題を解消し、社会的孤立を防ぎ、地域住民のあらゆる生活課題を受け止める体制をつくり、生活課題の深刻化の予防と早期発見・早期解決に努めます。

特に複合化・複雑化した課題に対応するため、各種相談支援機関を総合的にコーディネートする相談支援包括化推進員を配置し、包括的な相談支援システムの構築・社会資源の創出を図ります。
また、一時的な資金の貸付などの相談にも応じます。



その他

各種団体事務局事務

- 共同募金会小田原市支会
- 小田原市老人クラブ連合会
- 小田原市遺族会

皆さまの身近な地域で 会費はこのような事業に使われています。

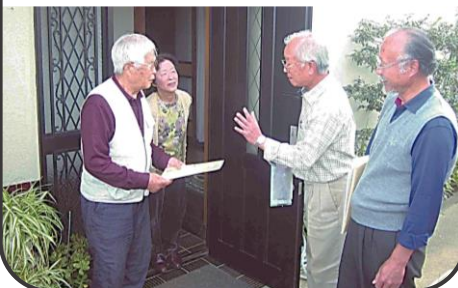
一人暮らし高齢者等昼食会及び配食

ふれあい・見守りを目的とした
昼食会・配食を実施



きずなチームによる見守り活動

地域におけるさりげない見守り
活動を実施



サロン活動

身近な地域での交流・仲間づく
りができるサロン活動を実施



生活支援活動（生活応援隊）

ちょっとした困り事を解決する
住民同士の支えあい活動を実施



地域福祉コーディネーター

活動の担い手である地域福祉
コーディネーターを養成



世代間交流

子どもからお年寄りまでがふれ
あう行事を開催

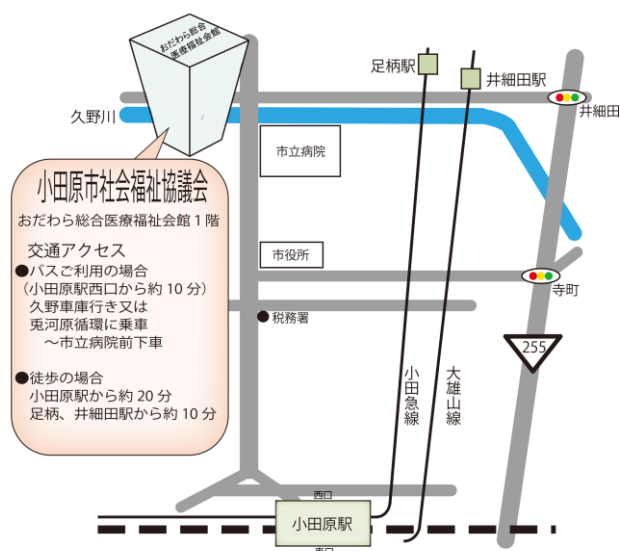


社協会費の種類と金額

会費の種類	対 象	金額（一口・年額）
一般会費	個人・世帯など	400円
特別会費	個人	1,000円
	社会福祉施設・団体	3,000円
賛助会費	会社・事業所・個人	3,000円

会費の種類は、一般会費・特別会費・賛助会費の3種類
があります。

地区によって募集の方法はさまざまですが、自治会費と
共に募集をさせていただいたり、地区の役員さん（地区社
協役員、自治会長、民生委員・児童委員など）が、個別に
世帯や商店、企業などに訪問させていただき、加入を募ら
せていただいています。



社協の事務所は
こちらです